

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、山添村及び御杖村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和四年十一月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

山添村

御杖村

二 調査を行った期間

山添村 平成三十一年四月一日から令和四年二月十七日まで

御杖村 令和二年四月一日から令和四年一月三十一日まで

三 成果の名称

山添村大字岩屋の一部の地籍図及び地籍簿

御杖村大字菅野の一部の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

山辺郡山添村大字岩屋の一部の地域

宇陀郡御杖村大字菅野の一部の地域

五 認証年月日

令和四年十月二十四日